

# 新潟県新資源管理制度導入検討委員会 報告書

<概要版>



ホッコクアカエビ（学名：*Pandalus eous*）

平成23年 9月

新潟県新資源管理制度導入検討委員会

## 目 次

1	新潟県新資源管理制度導入検討委員会の目的と構成	1
2	新潟県水産業の現状と問題点	1
3	これまでの資源管理の取組	1
4	諸外国における新資源管理制度の取組	2
5	新たな資源管理の検討	2
	(1) 対象種の選定と現状	2
	(2) 資源の状況	3
	(3) 網目拡大実証試験	3
	(4) 市場の現状と問題点	3
	(5) ホッコクアカエビの新しい資源管理	4
6	経営支援	6
7	現地意見交換会	7
8	次年度以降の対応	7
9	まとめ一提言(小松委員長)	8

## 1 新潟県新資源管理制度導入検討委員会の目的と構成

本委員会は、新潟県における水産資源の持続的利用と漁業経営の安定、流通・消費の円滑化を目的とし、漁獲量規制を伴う新しい資源管理制度（個別漁獲量割当制度：IQ 制度）等の導入について検討を行うことを目的として設置した。委員会の構成は、下表のとおりである。委員会の下には作業部会を設置し、委員会での検討事項について専門的な解析等を行った。

	役 職	氏 名
学識経験者	政策研究大学院大学 教授（委員長）	小松 正之
	三重大学 准教授	勝川 俊雄
	新潟大学 准教授	濱田 弘潤
流通代表	新潟冷蔵株式会社 代表取締役社長	中田 邦彦
	株式会社魚力 代表取締役社長	伊藤 繁則
	株式会社ウオロク 商品部生鮮課長	松村 明典
消費者代表	新潟県消費者協会 会長	長谷川 かよ子
漁業者代表	新潟県連合海区漁業調整委員会 会長	宮島 英雄
	新潟県えびかご漁業協会 会長	中川 定雄
	佐渡漁業協同組合	寺尾 和弥
	新潟漁業協同組合	山田 俊郎
	上越漁業協同組合	磯谷 光一
行政	新潟県農林水産部長	加茂田 俊則

## 2 新潟県水産業の現状と問題点

本県の漁業生産量は平成2年（1990）、生産金額は昭和57年（1982）をピークに年々減少している。主な原因は、漁獲対象種の約4割の資源状況が低位とされていること、漁業就業者数が約30年前のピーク時から半数の約3,000人まで減少するとともに、60歳以上の割合が6割にも及ぶ高齢化が進行していること、多くの魚価が20年間で3割から5割にまで下落していることなどである。

## 3 これまでの資源管理の取組

新潟県では、昭和60年代の「漁業資源を守る会」による取組がなされ、その後、県及び新潟県漁業協同組合連合会が中心となり、漁具の目合拡大、全長制限、休漁日設定等の取組を「新潟県資源管理計画」として平成6年に策定し、マダイなど8魚種と小型底びき網、刺網等、主要な沿岸漁業種類において、自主的な資源管理を実施している。また、TAC（漁獲可能量）制度についても、本県では6魚種が管理の対象とな

っている。さらに、マガレイ、ハタハタ、ウスメバル、ナマコ、磯根資源などを対象とした資源管理の取組がなされている。

#### 4 諸外国における新資源管理制度の取組

諸外国では、水産資源の減少と漁業者の経営悪化を改善するため、科学的根拠に基づく資源管理を徹底するとともに、新しい漁業管理制度として、個別漁獲割当(IQ)制度または個別譲渡性漁獲割当(ITQ)制度を導入した。その結果、過度な漁獲の規制及び未成魚の保護による資源量の保護と安定性及び魚価の上昇、さらに、漁獲能力の縮小による低コスト化によって、漁業経営の安定化が図られている。海外主要国で行われている漁業管理制度の概要は、下表のとおりである。

主要国における漁業管理制度の概要

国名	TAC 設定	TAC 管理方式		
		IQ 方式	ITQ 方式	オリンピック方式
アイスランド	○		○	
ノルウェー	○		○	
韓国	○	○		
デンマーク	○		○	
ニュージーランド	○		○	
豪州	○		○	
米国	○		○	
日本	▲			○

#### 5 新たな資源管理の検討

##### (1) 対象種の選定と現状

県内で漁獲される魚種について、移動性の少なさ、基礎データ量、県内水産物の位置づけから検討した結果、「ホッコクアカエビ」が新潟県単独で新たな資源管理を検討する際の対象種として最も適当との結論に達した。

国内におけるホッコクアカエビの漁場は北海道の日本海と本州の日本海がほとんどで、本州では石川、福井、新潟の漁獲量が多くこの3県で全体の約35%を占めている。

新潟海域においてホッコクアカエビは、主に水深300～600m付近に分布しており、漁獲割合は、上越地区の小型底びき網が30%、佐渡周辺海域を漁場とするえびかごが40%、新潟北部及び佐渡北方礁を漁場とする沖合底びき網が30%を占めている。

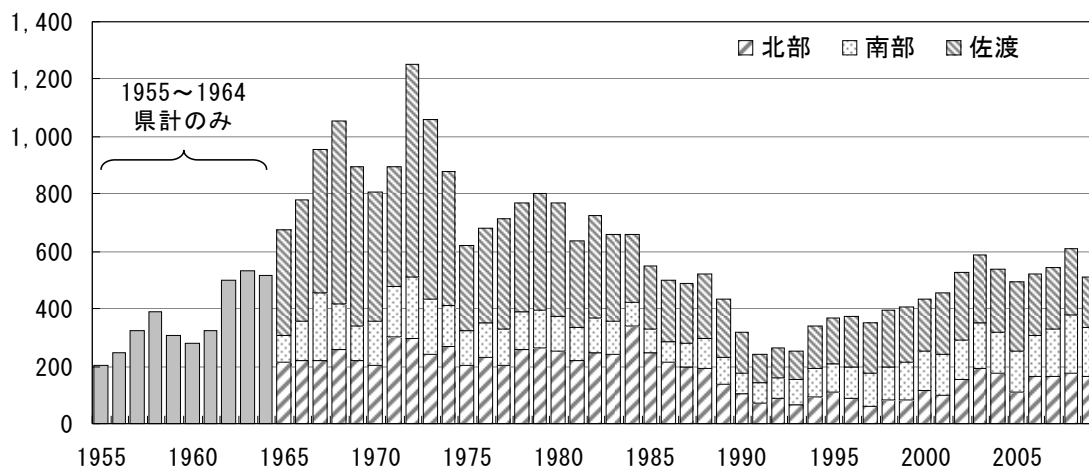
県計の漁獲量は昭和47年(1972)に1,250トンの最高を記録後減少傾向となり、平成3年(1991)に239トンの最低を記録した。その後、漁獲量は増加に転じ平成14年(2002)以降は500トン前後で推移している。

## (2) 資源の状況

新潟県下のホッコクアカエビの資源状況について、漁獲成績報告書から集計した県内3地区の CPUE（単位努力量当たり漁獲量）より推測すると、新潟海域全体としては昭和 50 年代よりも資源状態は良いと判断されるが、近年、沖合底びき網とえびかごの競合海域における漁場の利用状況を考慮すると、利用頻度の高い漁場については現状以上の漁獲圧は避ける等、効果的な資源管理対策が必要と考えられる。また、小型エビの漁獲割合を減らし、価格の高い中～大銘柄を主体とする効率的な漁獲への転換などが望ましいと考えられた。

今後、資源評価の精度を向上させるため、稚エビの年級水準を早期に把握するためのソリネット曳網調査の導入等について検討する必要がある。

(ト)



新潟県におけるホッコクアカエビ漁獲量の推移（農林統計、2007～水海研調べ）

## (3) 網目拡大実証試験

平成 22 年 10～11 月に、佐渡赤泊地区のえびかご漁船 1 隻を用い延 10 回の試験操業を実施した。通常操業で使用している 10.5 節と試験カゴ（9.5 節、10 節）で漁獲されるホッコクアカエビのサイズを調査し、網目拡大効果を検討した。その結果、籠の投入日数を 7 日以上にした場合、現状の網目 10.5 節と比較して、10 節では赤泊銘柄の小小サイズが 27%、小サイズが 15%減少、9.5 節では小小サイズが 48%、小サイズが 32%減少し、小型エビの保護効果が認められた。

## (4) 市場の現状と問題点

佐渡周辺漁場で漁獲されるホッコクアカエビは、佐渡、新潟に水揚げされ、産地市場及び新潟市中央卸売市場に出荷され、主に新潟市内を中心とする下越地区及び県内全域に流通する。一方、上越地区で漁獲されるホッコクアカエビは、主に上越地区で消費され、地元仲買人等により県外へも出荷されている。また、中央卸売市場のデー

タから、周年にわたり県外産ホッコクアカエビの入荷が見られているが、特に、えびかご、沖合底びき網が禁漁となる7、8月は、北海道を中心とする県外産が多く入荷されている。

県内におけるホッコクアカエビの利用状況と、IQ導入を含む新資源管理制度を導入した場合に予想される影響等について実需者に聞き取り調査をした結果、ほとんどが新潟産にこだわって利用していた。新潟産は地の利を活かして鮮度面でも有利であり、多少高くても使用されていた。

資源管理の実施による影響で魚価が上がった場合に、他県産を購入する明確な基準は得られなかったが、スーパーの場合は198円/100g程度が限界と考えられた。県内では、ホッコクアカエビは主力商品のひとつであり、安定供給が求められており、禁漁となる夏期（7、8月）への需要に対する要望が強かった。

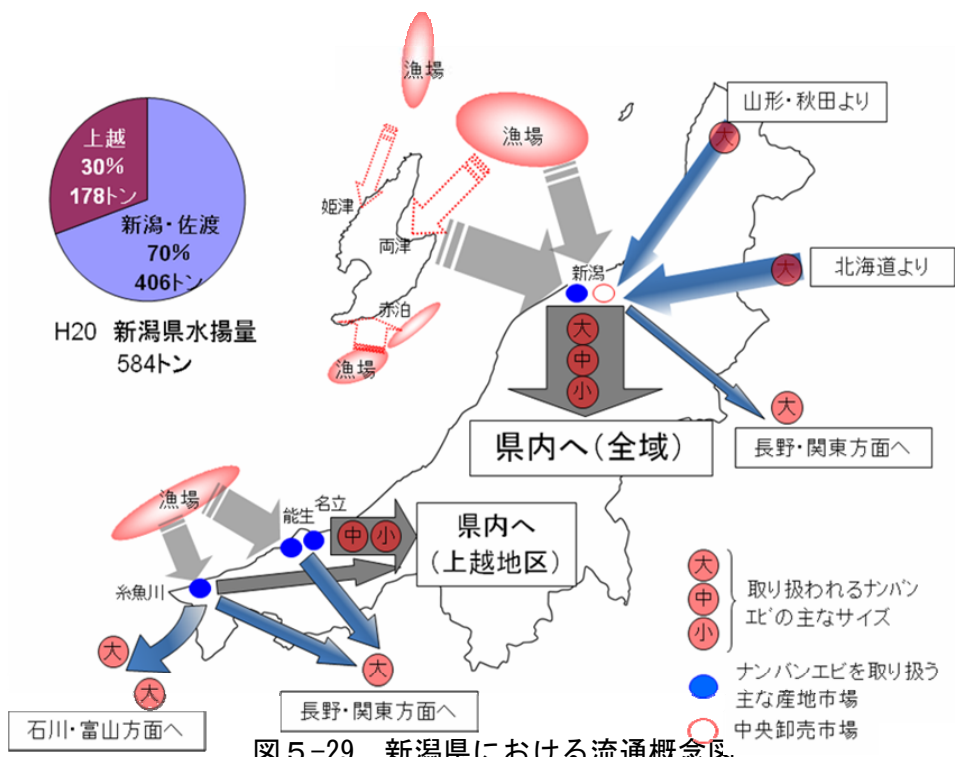


図5-29 新潟県における流通概念図

## (5) ホッコクアカエビの新しい資源管理

### ① 新しい資源管理の考え方

新潟県のホッコクアカエビ漁業は、経営体数が40未満と比較的規模が小さく、高齢化・後継者問題を抱えている地区もあることから、IQ制度を中心とした検討を進めることとした。

今までの入口規制と漁獲割当の影響を比較したところ、漁獲割当の方が資源保護の効果や長期的経営の改善で有利であった。

## ② ABC・TACの決定

現在、新潟県では、ホッコクアカエビの個別の資源調査は実施していないことから、導入当初については、新潟漁協所属の沖合底びき網漁船の漁獲成績報告書による漁獲量、漁獲努力量、漁場利用のデータを基に CPUE による資源評価を行うこととした。

初年度の ABC については、資源評価を行うデータの不足等から、過去の漁獲実績から資源状況を勘案することとする。

TAC は ABC をベースとして社会的、経済的要因を考慮したうえで決定されるが、資源状況は中位であり、緊急的な資源回復の必要性はないことから、導入初期の漁家経営への影響を考慮して、ABC 以下とすることが適当とした。

## ③ IQの決定

IQ の設定については、国内では過去に実例がないことから、実績のある諸外国の実例を参考に「配分の対象者」「配分の対価」「配分の方法」「漁業種類別の割当」「対象海域の設定」「配分の期間」「留保枠」等の項目について検討を行った。

### IQの設定項目

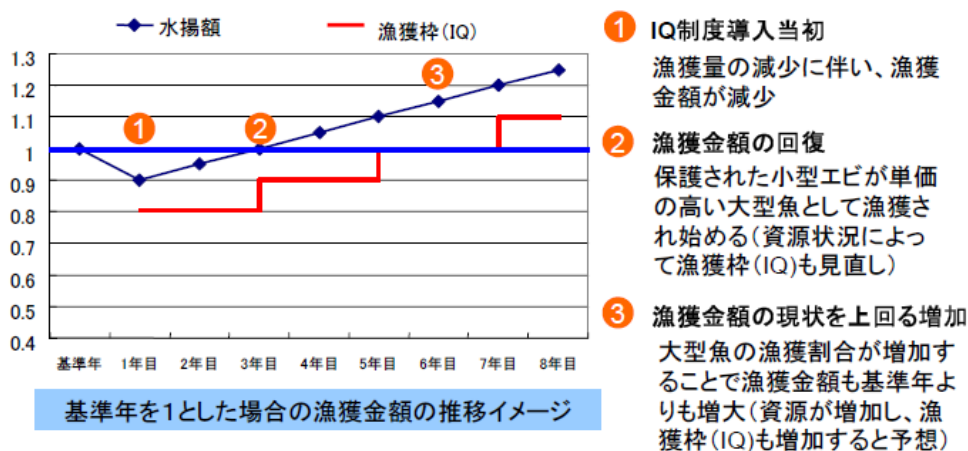
配分の対象者	漁船所有者（許可所有者）
配分の対価	無償
配分の方法	実績ベース
漁業種類別の割当	考慮しない
対象海域の設定	設定しない
配分の期間	今後検討（短期間：2～3年程度）
留保枠	次年度以降に検討

## ④ IQ制度の導入によって想定される効果

IQ 制度の導入により漁獲量の上限が設定されることに併せて、網目を拡大することにより小型魚の漁獲を回避することで、単価の高い大型魚の選択的な漁獲が行われる。これにより小型魚への漁獲圧が減少し、資源管理効果が増大する。また、大型魚の選択的な漁獲が行われる結果、市場単価の向上も見込まれることから、効率的な漁業経営が推進されると考えられる。

IQ 制度を実施した場合に想定される効果のイメージについて図に示した。ここでは、IQ 制度の実施に併せて、網目の拡大を行い小型魚の漁獲割合を減少させている。IQ 制度導入当初は、漁獲量を制限することにより漁獲金額は減少するが、網目拡大により価格の安い小型エビが漁獲されないことから、漁獲金額は漁獲量ほどに減少しない。

その後、保護された小型エビが大きくなることで、値段の高い大型エビの漁獲割合が増加し、さらに漁獲量の制限との相乗効果により資源が増加して、漁獲枠の拡大も可能となり、次第に漁獲金額は基準年を上回る見込みとなっている。



IQ 制度導入による漁獲金額推移のイメージ

### ⑤ 漁業管理方法

漁獲割当量を管理する規制手法としては、自主規制と法規制によるものがあるが、法的な規制については「漁業法」に基づく規制または「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（資源管理法）」に基づく規制が想定される。

漁獲量管理については、漁獲枠の消化状況を詳細に把握する仕組みの構築が必要であることから、諸外国の事例を参考に、漁業形態の相違や管理コストの面を考慮した結果、現状に即した管理を基本とし、計量、報告頻度等について下表のとおりとした。

新潟県における漁獲量確認・報告案

項目	内容
①漁獲量の確認	職員による抜き打ち立会い検査（水揚量の確認）
②漁獲成績報告書の提出頻度の変更	現行：月末に報告 変更案：漁獲枠の 60%まで → 1ヶ月に1度 漁獲枠の 60～80% → 1週間に1度 漁獲枠の 80%～100% → 毎日
③第一次購入者からの報告	モデル的に実施

## 6 経営支援

IQ 制度は、科学的な資源評価に基づき漁獲量を制限し、将来的な資源の増大を図るものであり、漁業者にとってもメリットの大きい制度であるが、県で初めて取り組む制度であり、リスクを漁業者に全て負担させることは適当ではない。また、実証試験として行ったえびかごの漁具改良（網目拡大）は、小型魚が選択的に保護され、資源の増大に有効であるという結果であった。このことから、本委員会では、IQ 制度にモデル的に取り組む漁業者の積極的な参加を促すため、減収対策と漁具改良の二面から支援策の検討を行った。



検討した具体的なメニューは下表のとおりであるが、これらを参考に IQ の設定率と漁業共済制度の関係、モデル事業に取り組む漁業者の意向、他の資源管理に対する支援策とのバランスなどと県の財政負担等を考慮して決定されたい。

#### 減収及び漁具改良に対する支援案

	支援案	支援内容
減収対策	補助金（収益返納付き）	水揚げ減少額等に対する補助金交付 その後の水揚げ額の増加により、補助金を返納
	融資	水揚げ減少額等に対する低利融資
	共済掛金補助	漁獲共済の掛金補助
漁具改良	網地支援	網地を補助
	労務費補助	網地の張り替えのための労務費を補助

#### 7 現地意見交換会

今回の制度を検討するに当たり、現場の漁業者の意見をより細かく反映させるため、現地意見交換会を設置し、委員会の前後に制度の説明、委員会の報告等を行った。漁業者からは新制度の内容への疑問、反発、調整上の問題、今後の見通しなどについて多くの意見が寄せられた。また、ホッコクアカエビを漁獲する漁業者だけでなく、他の沿岸漁業者を巻き込んだ議論も展開され、県内の漁業者の資源管理に対する考え方に一石を投じた形となった。現地意見交換会での漁業者の生の声を可能な限り制度の内容へ反映させ、今後の制度設計に生かすものとした。

#### 8 次年度以降の対応

新潟県で、ホッコクアカエビを対象として、個別漁獲割当制度（IQ 制度）の導入を委員会の決定として提言することとなり、今後、本制度を迅速、円滑にかつ十分に導入することを強く要請するものである。また、その実施は、えびかご漁業が始まる 9 月から開始することが適当である。

また、IQ 制度の実施に伴い、IQ 制度実施地区とグループ毎の割当地区との比較、後継者対策としての ITQ のあり方、7、8 月の休漁の抜本的な見直し、経営実態調査の実施、取締り活動の充実、県水産海洋研究所による ABC の算定や漁獲による資源への影響評価などを行う枠組み、IQ 制度の導入に対応する販売戦略など、本制度の迅速、円滑な実施と更なる改良のために、課題が山積していることから、「新潟県新資源管理制度評価・運営改善委員会」（仮称）を後継委員会として設置することを提言する。

## 9 まとめ — 提言（小松委員長）

### ① 科学的根拠に基づく ABC の設定とそれ以下の TAC の設定

ABC の設定については、直近 5 年間（2005 年～2009 年）の漁獲量の平均以下の数値を ABC として、科学的検討と矛盾しないと判断し、提言する。これらの数値は概ね 550～450 トン程度である。

### ② IQ の設定

IQ の配分は 2009 年までの 5 ヶ年間のそれぞれの漁業者の実績を地区別 TAC への 100 分比で表すこととした。IQ のシェア（比率）の変更は、当該制度を明年度から 2～3 年程度実施し、その結果を踏まえて検討する。

### ③ IQ の配分に関する地域的考慮

基本的には、所有権に基づく資源管理の推進であり、個別漁業者ごとに IQ を配分することが適切であるが、各漁業の特性や地域の歴史及び文化的風土並びに漁業者の意向があることなどから、各地域の現状と漁業者の要望を考慮して以下の通りとする。

佐渡地区…個別漁獲割当制度を原則とする。

新潟地区…2 隻の沖合沖底びき網漁船に対して、地区別に漁獲量の割当を行い、現在の漁獲量を維持すること（上回らないこと）を目標とする。

上越地区…能生、名立、糸魚川など 5 地区にそれぞれの地区別の割当をし、全地区の割当の合計を上越地区の割当量とし、現在の漁獲量を維持すること（上回らないこと）を目標とする。

### ④ 網目規制と網目拡大試験の実施

佐渡地区漁業者は、えびかごの網目拡大に合わせて IQ を実施する。小型エビの漁獲量の削減を検討している新潟地区、上越地区でも網目拡大試験の導入を検討する。

### ⑤ 経営支援策の活用

IQ 制度にモデル的に取り組む漁業者の積極的な参加を促すための支援策として、IQ 導入により漁獲量の削減を行う場合の初期の収入減少に対する補填または融資を検討したが、国が行う所得補償制度を最大 9 割分までの収入補填策として活用することも妨げない。また、網目拡大への支援を強く推奨する。

### ⑥ 漁獲成績報告書の提出など

漁獲状況に応じた適切な頻度による漁獲成績報告書の提出、水揚港の制限と漁業監督官の派遣ないし常駐、第一次購入者からの報告書の提出による正確な漁獲の検証、罰則の不適用を提言する。

### ⑦ 本制度の実施開始時期

各漁業者間の最終的な話し合いを可及的速やかに行い、その後制度の周知徹底に努め、えびかご漁業が始まる 2011 年 9 月 1 日より本制度を実施することが適当である。

### ⑧ 本制度の位置づけ

当面は自主的な管理と位置付けるが、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律の

新潟県計画としての位置づけとすべきである。

**⑨ 2011 年度以降の取組み**

本制度は、事実上、日本初の個別漁獲割当（IQ）制度として本検討委員会で適切に制度設計されたが、これが実施に移される場合のモニター、検証及び改善点の抽出などが必要である。また、後継者対策としてITQ の可能性についての検討、本制度の導入による現行の漁業制度の規制緩和、撤廃などの検討も必要であり、委員会としては「新潟県新資源管理制度評価・運営改善委員会」の設置を提言する。